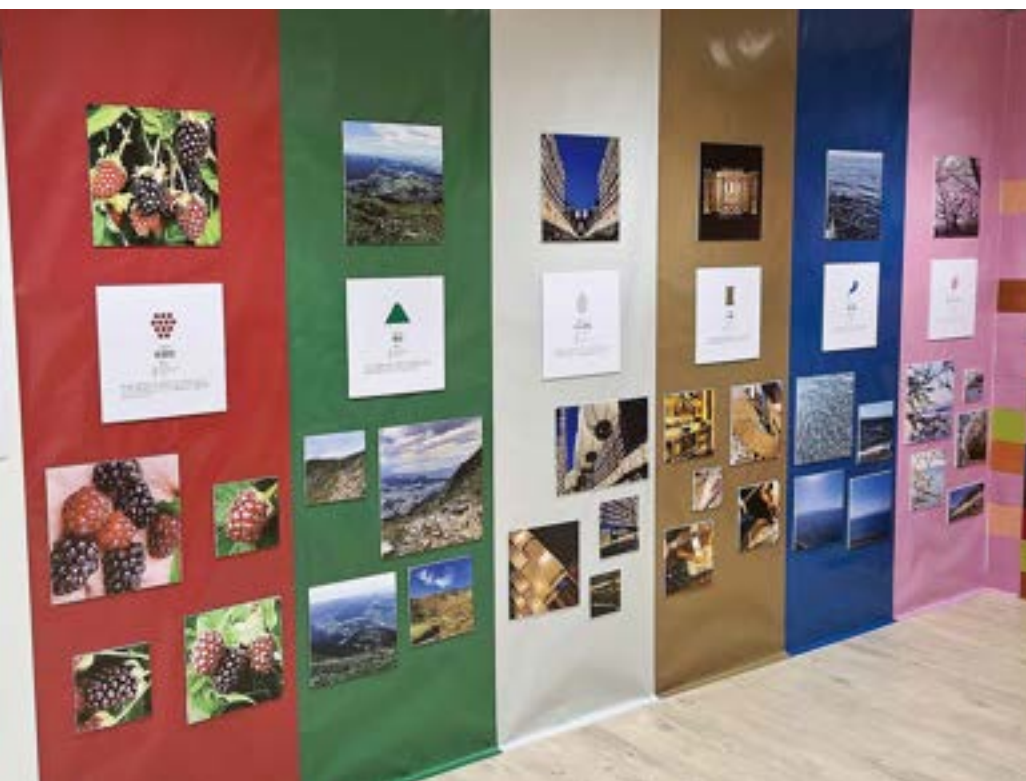




新年度特集

- ▶ 令和5年度中央会事務局体制のご紹介
- ▶ 令和5年度主要事業日程のご案内
- ▶ 令和5年度商工観光労働部 行政機構

中央会つうしん

- ▶ 令和5年度 中央会助成事業のご案内
- ▶ 会員の滋賀県山林種苗協同組合がびわ湖カーボンクレジットの登録楯の授与を受けました
- ▶ ものづくり支援室だより
- ▶ 新規加入会員のご紹介
- ▶ 滋賀の名品ショッピングサイトでPayPay決済が使えるようになりました
- ▶ 産学連携コンソーシアム 事業成果報告会
- ▶ 組合対象講習会
- ▶ 組合の通常総会前後の事務手続き

業界et cetera

- ▶ 滋賀県印刷工業組合
- ▶ クリーンぬのびき広域事業協同組合
- ▶ 甲良集落営農連合協同組合
- ▶ 彦根仏壇事業協同組合

CO₂ネットゼロ特集

- ▶ 滋賀県電気工事工業組合
- ▶ 協同組合カーテックセンター湖北



ネットワークで中小企業をサポート

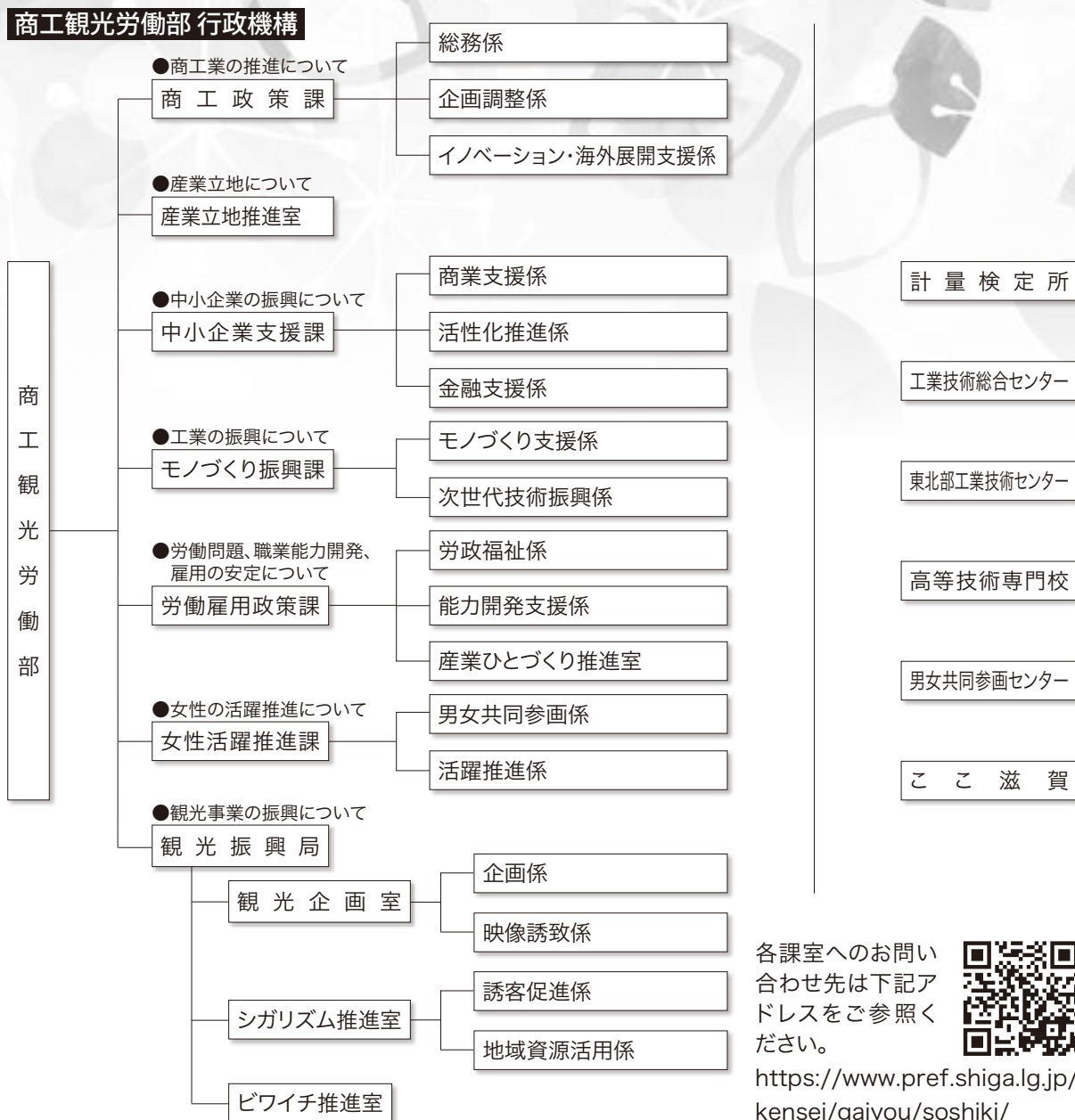
滋賀県中小企業団体中央会

発行

<https://chuokai-shiga.or.jp/>

令和5年度 商工観光労働部行政機構

令和5年度の滋賀県商工観光労働部における行政機構をご紹介します。また、中小企業団体に関することは中小企業支援課が所管されます。（令和5年4月1日現在）



各課室へのお問い合わせ先は下記アドレスをご参照ください。



<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/soshiki/>

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例が施行後10年を迎え、中小企業活性化施策の今後の取組展開が滋賀県中小企業活性化審議会から知事に答申されましたので、参考までに紹介いたします。

目指す姿	厳しい経済や社会の状況の中にあっても、未来に向け果敢に事業活動を展開し、強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍する中小企業			
	施策1	施策2	施策3	施策4
今後の中小企業活性化施策の方向性	滋賀の産業を担うひとづくりの推進 求職者の支援を図るとともに、企業の人材育成や、多様な働き方を促進する。 ①人材確保 ②人材育成 ③働き方改革の推進	中小企業の成長に向けた支援を強化し、生産性向上によるコロナからの反転攻勢を図る。 ①イノベーション創出・研究開発 ②新商品開発支援 ③海外展開支援 ④起業・スタートアップ支援 ⑤DX推進 ⑥CO ₂ ネットゼロ推進	中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援 中小企業の持続的な発展に向けた支援を強化し、活力ある滋賀の実現を目指す。 ①小規模事業者支援 ②商工団体による経営支援 ③資金繰り支援（制度融資） ④事業承継 ⑤官公需 ⑥危機管理	産業・地域の特性に応じた取組の促進 各産業分野において、産業や地域の特性に応じた中小企業の事業活動を活発化する。 ①製造業振興 ②地場産業振興 ③商店街（商業・サービス業）振興 ④観光振興 ⑤建設産業振興 ⑥農商工連携、6次産業化 ⑦その他、産業・地域の特性に応じた取組

令和5年度 中央会の主要な助成事業のご案内

組合の皆様の取り組み、チャレンジを中央会で応援します！

	個別案件相談指導事業	特定案件集中指導事業
事業内容	組合の「税務会計」「法律」など専門的課題への助言を求める費用の一部を助成します。	組合の「事業運営上の課題」や「業界の抱える課題」に対する調査研究を実施する費用の一部を助成します。
支援回数	原則として1回	原則として3回以上
対象	会員組合	
補助率	2/3(組合負担1/3)	
補助対象経費	謝金、旅費、会場借料等	

	制度改正等の課題解決環境整備事業	事業環境変化対応型支援事業
事業内容	法令改正(条例を含む)への対応に向けて、専門家に助言を求める費用の一部を助成します。	インボイス制度の対応に向けて、専門家に助言を求める費用の一部を助成します。
対象	会員組合	
補助率	10/10	
補助対象経費	謝金、会場借料	

取引力強化推進事業

【事業内容】

小規模事業者で構成された会員組合が共同事業の活性化や受注促進等を強化するためにホームページの開設や商品パッケージの改良等を行う際の費用の一部を助成します。

【実施例】

共同事業活性化：組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合HPやチラシの作成

受注促進：共同受注促進のため、組合ブランド商品のHPやチラシを作成

ブランド構築：共同宣伝・共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、ロゴ等の作成

【対象組合】

構成員の2分の1以上が小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人以下（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下））である組合

【補助金額・補助率】

補助金額の上限は50万円（下限は10万円）。

補助対象経費（税抜）の2/3を助成します。

※例：補助対象経費の総額が税込33万円の場合…33万円÷1.1（税抜）×2/3（補助率）＝20万円（補助金額）

それぞれ予算の範囲内で執行いたしますので、ご検討される組合様は、まず担当職員へご相談ください。

会員の滋賀県山林種苗協同組合がびわ湖カーボンクレジットの登録楯の授与を受けました

滋賀県総合企画部CO₂ネットゼロ推進課では、滋賀県産のカーボンクレジット「びわ湖カーボンクレジット」を創出・活用する事業者等の取組みに信頼性を高め、さらに普及促進を図るため、「びわ湖カーボンクレジット登録制度」を令和4年12月に新設され、3月16日(木)、大津市・滋賀県公館において登録事業者9者への第1回登録楯授与式を開催されました。

登録者には活用户（クレジットを「つかう」取組み）と創出者（「つくる」取組み）があり、当会会員からは活用户として滋賀県山林種苗協同組合が授与されました。同組合は苗木の販売とカーボンクレジットを組合せた「びわ湖の森を支援するカーボンオフセット苗木」で登録されており、植栽することでCO₂削減に寄与する苗木にさらにオフセットが出来る要素を付与されています。

組合では植栽とびわ湖カーボンクレジットの活用の両輪でこれからも県内の森林と琵琶湖保全に取組まれていく予定です。



登録楯の授与を受けた金子理事長(右)



江島副知事を交えた登録事業者の記念撮影
滋賀県山林種苗協同組合webサイト
<http://www.shiga-sanrinsyubyo.com/>



ものづくり支援室だより 第30回

2023年度 ものづくり補助金地域事務局「ものづくり支援室」について

本会では、今年度も引き続き、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の委託を受けた全国中小企業団体中央会からの受託事業として、「ものづくり補助金地域事務局 “ものづくり支援室”」を設置し、専従職員にて、補助金事業の問い合わせ対応を行ってまいります。

新商品や新サービスの開発・生産プロセスの改善などに向けた設備投資をご検討の企業様、採択後補助事業実施中の企業様、ぜひお気軽にご相談ください。



14次締切分 公募要領公開・電子申請受付中!

※公募に関する情報につきましては、ものづくり補助事業公式HP『ものづくり補助金総合サイト』をご覧ください。<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>



○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室

〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル 3階

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 E-mail:mono@chuokai-shiga.or.jp

受付時間/9:00~17:00(土日祝日を除く)

新規加入会員のご紹介

【熊野企業組合】

所在地：蒲生郡日野町

組合員数：7名

主な事業：「グリム冒険の森」の管理運営事業
キャンプサイト事業
間伐材を利用した各種商品の製造及び販売 その他

【甲賀建設事業協同組合】

所在地：甲賀市

組合員数：48名

主な事業：組合員のために行う建設残土に関する共同施設の設置、運営及び管理
組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 その他

【近江鉄工協同組合】

所在地：湖南市

組合員数：4名

主な事業：組合員のためにする建設用資材の共同購買
組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業及び外国人技能実習生受入に係る職業紹介事業
その他

【協同組合JV SHIGA】

所在地：湖南市

組合員数：4名

主な事業：組合員のためにする資材等の共同購買事業
組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業 その他



滋賀の名品ショッピングサイトでPayPay決済が使えるようになりました

本会が運営する「滋賀の名品」ショッピングサイトは、県内産品のブランド力向上と県内産業の振興発展に資することを目的とし、近江牛や湖魚、滋賀の地酒をはじめとした滋賀県ならではの特産品だけでなく、信楽焼や近江の麻、浜ちりめんといった滋賀の地場産業によるライフスタイル商品など、暮らしの中で「滋賀」を感じられる商品を取り揃えております。

この度、本店（カラーミーショップ）にてPayPay決済が可能となりました。組合総会時の記念品や県外出張への手土産購入など、様々な場面で、一層使いやすくなった「滋賀の名品」ショッピングサイトをご活用ください。

滋賀の名品

Q 検索



<https://shiganomeihin.jp/>



産学連携コンソーシアム事業成果報告会 開催

当会と龍谷大学で実施している「産学地域連携活動」の一環として、3月3日(金)、大津市・龍谷大学瀬田キャンパスにおいて、産学連携コンソーシアム事業成果報告会を開催しました。

当日は、まず同大学キャリアセンターの中園課長から学生の就活スケジュールや動向について報告があり、特に学生は、「絞り込み」や「視野の拡大」を目的としてインターンシップへの参加がほぼ当たり前の状況となっており、企業との接触の早期化傾向が進んでいることが述べられました。

続いて当会から今年度の事業実績を報告し、来年度も、ものづくり中小企業と親和性の高い先端理工学部との連携を継続していくことを報告しました。その後、同学部との連携事業として実施した「プロジェクトリサーチ」に参加し受賞した学生からプロジェクトの内容報告を行いました。

現在、産学連携コンソーシアムでは会員企業の情報掲載をwebページで募集しています。詳細は右記アドレスからご確認ください。



成果報告を行う担当者



中央会会長賞の報告を行う学生団体

<https://chuokai-shiga.or.jp/consortium/>



組合対象講習会 開催

当会では、3月2日(木)、草津市・クサツエストピアホテルにおいて、中小企業等組合対象講習会を開催しました。

今回のセミナーは、中小企業等協同組合法施行規則が変更されたことに伴い、組合の押印を求める行政手続きの一部が見直されるなど、その運営における制度改正が行われており、多くの組合が3月末に年度末を迎えられることを受けて行政手続き等の変更点を中央会職員が解説したものです。

内容は主に「組合の押印を求める行政手続き等の一部見直し」と「通常総会前後の組合法に基づく事務手続き」に関して行いました。なお、行政手続きにおいて表紙(鑑)への押印は不要となりましたが、登記手続きについては従来通り押印が必要となります。

参加者からの質疑応答の後、開催時点での情報に基づき、令和5年度の補助事業の紹介を行いました。中央会webサイトにおいても一部掲載しておりますので、併せてご覧ください。



講習会場の様子



補助事業の一部をwebページで紹介

<https://chuokai-shiga.or.jp/union-member/>



お忘れなく!

組合の通常総会前後の事務手続き

中小企業組合等では、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案または損失処理案）を所管政庁へ提出することが義務づけられています。また、役員改選において理事・監事に1名でも変更が生じた場合は所管行政庁へ役員変更届を提出しなければなりません。

そのほか、決算や役員改選、定款変更等により組合の登記簿記載事項に変更が生じた場合には、法務局への登記手続きが必要になります。

なお、代表理事については役員改選ごとに登記の手続きが必要になりますのでご注意ください。

総会議事録および理事会議事録、監査報告書、模範定款参考例等の書式を
中央会ホームページよりダウンロードできるようになっています。

<https://chuokai-shiga.or.jp/union-member/download/>
TOP > 組合の皆さまへ > 様式ダウンロード

●総会後の諸届内容

(1) 決算関係書類提出

- (1) 提出部数……2部(毎年)
- (2) 添付書類……全7種類
 - ①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表
 - ④損益計算書 ⑤剰余金処分案 または 損失処理案
 - ⑥監査報告書 ⑦決算を承認した総会議事録の原本

※議事録の謄本(コピー)を添付される場合は必ず「原本証明」を行ってください。

(2) 役員変更届

- (1) 提出部数……2部(役員改選により役員に変更があった場合に提出)
- (2) 添付書類……全4種類
 - ①新旧役員対照表
 - ②変更理由及び変更年月日を記載した書面
 - ③総会議事録の原本(決算関係書類と同時に提出する場合には省略が可能です)
 - ④理事会議事録の原本

※議事録の謄本(コピー)を添付される場合は必ず「原本証明」を行ってください。

(3) 定款変更認可申請 ※定款変更される場合は事前に当会へお問合せください。

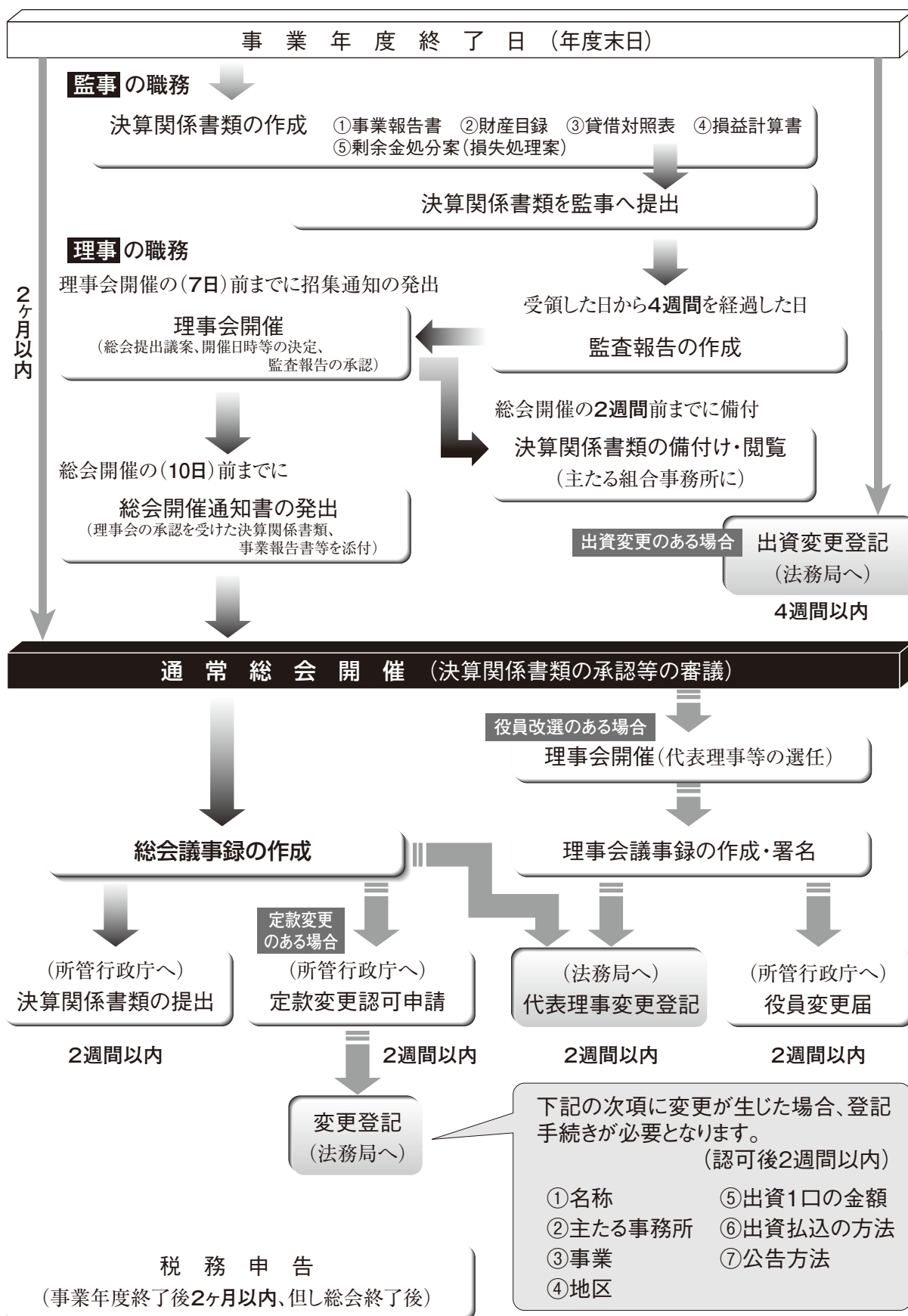
- (1) 提出部数……3部(登記手続きが必要な場合は4部)
- (2) 添付書類……全6種類
 - ①変更理由書 ②新旧条文対照表 ③定款変更を議決した総会議事録
 - ④事業計画書・収支予算書(事業に関する変更の場合)
 - ⑤新規加入予定者名簿(地区又は業種追加に関する変更の場合)

(4) 変更登記申請(下記の変更を行った場合には、法務局へ申請が必要となります。)

- ①代表理事の変更(※代表理事の変更は、同一の人が就任されても登記手続きが必要です。)
- ②出資の総口数及び払込済出資総額の変更(※決算において出資口数、出資金額が変わった場合は、登記手続きが必要です。)
- ③事務所の移転 ④名称変更 ⑤事業の変更 ⑥地区の変更 ⑦公告方法の変更
- ⑧出資払込方法の変更 ⑨出資一口の金額の変更

書類作成や手続きについては、当会までお気軽にご相談ください。

通常総会前後の組合事務手続きフロー図



*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面議決等による議案審議及びバーチャルオンリー型総会の開催についてご不明な点がある場合は中央会担当者までお問合せください。



全国SDGs探訪

●SDGs共同宣言で業界への理解とイメージアップを図る

静岡県志太榛原生コンクリート協同組合

住 所 〒426-0044 静岡県藤枝市大東町字南1042-5

出 資 金 54,100千円

設 立 昭和48年2月

組合員数 12人

主な業種 生コンクリートの生産を行う事業者

背景と目的

生コン業をはじめとする建設業界は現場作業のため労働環境が整備されておらず、業務の効率化が進んでいないといった負のイメージが払拭されず、若年層を中心に人材確保が困難な状況が続いている。組合が設立50周年を迎えるにあたり取組んだ「組合SDGs共同宣言書」の公開は、社会的課題に対応する生コン業界の前向きな姿勢を広く情報発信し、業界のイメージアップを図ることと位置付け、組合員ワンチームによる活動を目指した。

取組みの手法と内容

組合は「組合SDGs共同宣言書の公開」を生コン業界が取組んでいる地域貢献への積極的な姿勢として広く内外に発信し、業界のイメージアップを図る絶好のチャンスと捉え、組合員ワンチームで策定を目指した。

まずは組合員に対してSDGs取り組みへの啓発を行った。SDGs宣言の事例や関連する新聞記事などをその都度提供し必要性を啓発し続けた。この情報発信には組合員に一台ずつ配布した会議用タブレットが機能した。これは個人のスマートフォンやパソコンとも連携し、組合からの最新情報がいつでも確認できるシステムとなっており、情報量が限定される紙媒体からペーパーレス化したことで多くの情報提供が可能となった。

この啓発活動が理解され、組合員4社がSDGs宣言公開に向けた取り組みを開始。組合はその機運が高まったと判断し、令和3年度に総務会を中心に組合SDGs宣言書の策定を開始した。静岡県中央会の支援のもと、専門家の助言を得て掲げた目標は「自然災害への態勢整備」、「廃棄物削減」、「パートナーシップの推進」の3項目。BCP策定や近隣市との災害対策連携強化、廃棄生コン削減、組合員共通課題への対応など具体的な目標の達成を目指す組合SDGs共同宣言書を公開した。この一連

の取り組みは組合員のあるべき姿を共有し、改めて組合の団結力を示した取り組みであった。

成果とその要因

組合の共同SDGs宣言書公開と歩調を合わせる形で組合員4社がSDGs宣言書を公開し、組合と共に生コン業界のイメージアップを図ることに貢献した。地球の未来と組合の未来双方を見据えて策定したSDGs目標が組合員に理解されたことが要因であり、組合員ワンチームを掲げて推進した理事長の行動力と組合事務局の先進的な取り組みにより実現した。



SDGs宣言書



SDGs研修風景



POINT

組合SDGs共同宣言書の公開を生コン業界が取り組む地域貢献を内外に発信する絶好の機会と捉え、組合員ワンチームのもとあるべき姿を共有し、業界イメージアップを図った。

URL

<https://shidahaibara-namakon.jp>



税理士 山本 善通 氏

Question

電子帳簿保存法

当組合は、共同購買事業を主事業として事業展開しています。現在事務局では、ECサイトでの消耗品の購入においても、証ひょう書類は紙保存で行っています。令和6年1月から電子取引においてはデータ保存が義務づけられると聞きましたが、電子帳簿保存法の概要を教えてください。

Answer

【概要】

この法律は、情報化社会に対応し、経理の電子化による生産性の向上や、記帳水準の向上等に資する為に、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存等の特例に関する法律」（以下「電子帳簿保存法」といいます）として、平成10年に法律第25号として施行されました。

各税法で原則紙での保存が義務づけられている帳簿書類について一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めたものです。

電子帳簿保存法上、電磁的記録による保存は、下記の要件に区分されています。

〈真実性の確保〉

要件① 訂正・削除履歴の確保（帳簿） 施行規則第3条第1項第1号

帳簿に係る電子計算機処理に、次の要件を満たす電子計算機処理システムを使用すること。

- (イ) 帳簿に係る電磁的記録に係る記録事項について訂正又は削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認することができること
- (ロ) 帳簿に係る記録事項の入力をその業務の処理に係る通常の期間を経過した後に行った場合には、その事実を確認することができること

要件② 相互関連性の確保（帳簿） 施行規則第3条第1項第2号

帳簿に係る電磁的記録の記録事項とその帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できるようにしておくこと

要件③ 関係書類等の備付け 施行規則第3条第1項第3号

帳簿に係る電磁的記録の保存等に併せて、システム関係書類等（システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等）の備付けを行なうこと

〈可視性の確保〉

要件④ 見読可能性の確保 施行規則第3条第1項第4号

帳簿に係る電磁的記録の保存等をする場所に、その電磁的記録の電子計算機処理の用に供することができる電子計算機、プログラム、ディスプレイ及びプリンタ並びにこれらの操作説明書を備え付け、その電磁的記録をディスプレイの画面及び書面に、整然とした形式及び明瞭な状態で、速やかに出力できるようにしておくこと

要件⑤ 検索機能の確保 施行規則第3条第1項第5号

帳簿に係る電磁的記録について、次の要件を満たす検索機能を確保しておくこと

- (イ) 取引年月日、勘定科目、取引金額その他のその帳簿の種類に応じた主要な記録項目を検索条件として設定できること
- (ロ) 日付又は金額に係る記録項目については、その範囲を指定して条件を設定することができること

〈電子取引の取引情報に係る保存制度の見直し〉

このたびの令和5年度の税制改正大綱で、経過措置であった令和5年12月31日までの宥恕措置が期限到来で廃止され、猶予措置として令和6年1月1日より施行されることとなりました。

具体的には、「システム対応を相当の理由により行うことができなかった事業者については、従前行われていた出力書面の保存に加え、データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、検索機能の確保の要件等を不要としてそのデータの保存を可能とする、新たな猶予措置を整備する。」というものです。

なお、今後の法案や国会での審議等で更に改正される事もありますので、留意して下さい。

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和5年 2月分

前年同月比 のDI値	県内		
	全体	製造業	非製造業
業界の景況	 -15.2	 -7.1	 -21.1
売上高	 6.1	 21.4	 -5.3
収益状況	 -45.5	 -57.1	 -36.8

※DI(Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。($-100 \leq \text{DI値} \leq 100$)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合－減少・悪化と答えた企業の割合

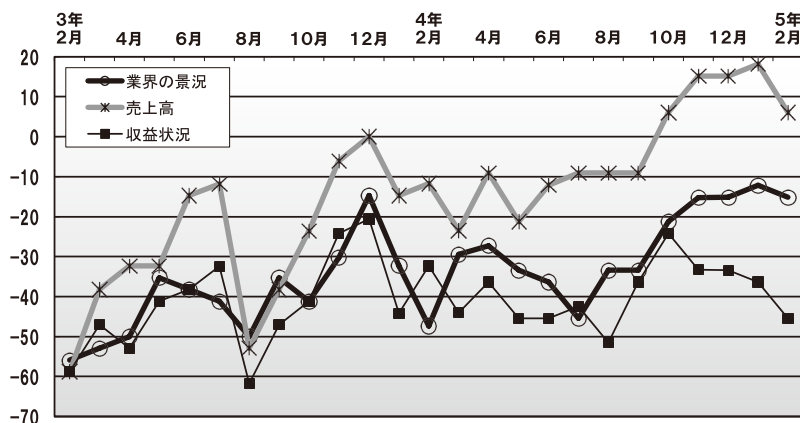
【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が	 = 30以上	 = 10以上30未満	 = -10以上10未満	 = -30以上-10未満	 = -30未満
------	--	--	---	---	---

(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内33名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移



県内の景況推移

コロナからの回復による消費行動の増加、インバウンドによる海外からの需要回復を期待する声が上がっている。輸送需要・倉庫稼働率は増加。原油・物価高騰による価格転嫁は市場全体に織り込まれており、取引価格自体は上昇している。これにより利益率の上昇がみられる業種もあれば、値上げが追いつかず利益率に十分に還元されていない事業者も未だ存在する。

県内業界の声をピックアップ

酒類製造	2月はコロナが落ち着き、業務用が復活。昨年に比べると良い状況で輸出も好調。
印刷	コロナが5類になることもあり、少しずつではあるが色々な行事も再開され始め、販売促進の印刷物や選挙関係、年度末関係の慌たしさは感じている。 ただ、紙、資材の値上げで販売価格上昇への理解はあっても、コロナがきっかけとなり受注先からは紙媒体からの変更やロットの減少、単価を下げるための数量増の指示が入るなど様々な苦労がある。
電気工事	国が賃上げに向け全力で取り組む方向で進めている中、当業界では今後の担い手確保のため、労働者の賃金の引上げ実現を目指すために、様々な課題もあり困難を伴うものの、組合員の中でも賃金アップをする事業者が多いように思う。 高齢技術者の引退、若者離れなどで就業者数が減少し、業界全体の人材不足は否めないことから、いかに人材を確保し育成していくかが賃金引上げを含め今後の課題と思われる。
貨物輸送	輸送需要は増加傾向にある。トラック輸送は70%の取引先で増加し、残りの30%の取引先は横ばい。長距離輸送は車両不足状態。宅配貨物は増加が続いている。人材確保は応募が無く大変な状況が続いていて事業拡充が出来ない状態。 原材料の高騰にて収益率は大幅な減少が続いている。



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金

印刷物の付加価値再構築を目指して抽出した「淡海のいろ」を美術館で発表

滋賀県印刷工業組合

滋賀県印刷工業組合（理事長 中村壽志 氏）は、3月1日（水）から12日（日）まで、大津市・滋賀県立美術館のレンタルスペースにおいて、「淡海のいろ」の成果発表会を開催されました。

組合では、印刷物の付加価値再構築を目指して「淡海のいろプロジェクト」を令和3年度に構想し、滋賀県立大学と締結した“しがの「大事」を未来に伝える事業連携協定”に基づき、令和4年度にワークショップを進めて来られました。令和5年に入り、学生の感性と写真家からの視点を加え、印刷業者としての色彩について協議を重ねられた結果、今回12色の色を発表されました。抽出された色にはそれぞれ県内の自然や加工品、文化をイメージする名称やアイコンなど、滋賀ならではのストーリーが加えられています。

淡海のいろは、令和5年度にさらに12色を加えて、計24色を設定する目標を掲げられており、組合では令和7年に県内で開催が予定されている国スポでも展開していきたいと考えています。



色それぞれのストーリーを紹介



色のストーリーの分布図



組合webサイト
<https://www.pia-shiga.com/>

創立20周年記念として 災害時に使用可能な仮設トイレを寄贈

クリーンぬのびき広域事業協同組合

クリーンぬのびき広域事業協同組合（理事長 高村真弥 氏）は、2月28日（火）、東近江市において、災害時などに使用できる仮設トイレ大小計12基を八日市布引ライフ組合に寄贈されました。

この寄贈は、クリーンぬのびき広域事業協同組合が創立20周年を迎えたことを記念して行われたもので、高村理事長は「地域で災害時に必要とされる仮設トイレが確保できていない現状を知り、住民のために役立ててほしい。仮設トイレは汚いイメージがあるが今回の寄贈品を含め快適なものも増えているので認知と設備が広がってほしい」と述べられました。

寄贈先の八日市布引ライフ組合は東近江市と竜王町、日野町の1市2町で構成して衛生センターと斎苑の事務を共同処理されている団体です。同組合管理者の小椋正清東近江市長は「日頃の生活環境整備の貢献に感謝するとともに、今回の寄贈品を災害時だけでなく催しでも有効に活用していきたい」と話されました。



目録贈呈の様子



寄贈式に出席した両組合の関係者

小ロット対応の精米設備を導入し 新たなビジネスモデルの構築に挑戦

甲良集落営農連合協同組合

甲良集落営農連合協同組合（理事長 上田栄一 氏）では、国のものづくり補助金を活用して精米機器設備一式を令和4年度に導入されました。

うち米を共同販売することを目的に平成24年3月に組織化された当組合は、従来から玄米を大手スーパー等に販売するビジネスを行われていました。しかしながら、一人当たりの米消費量や国内人口が減少する中で、これまでのビジネスモデルから脱却し、消費者ニーズにきめ細かく対応した、小ロット白米販売ビジネスへの転換を実現するために、ものづくり補助金に取組まれました。

今回の補助事業の成果としては、導入した設備を用いて精米した白米は、従来の玄米よりも概ね4割程度の高値で販売することが出来、消費者ニーズに合致した無洗米の小ロットでの袋詰め機能や米糠の回収機能等の実現により、大幅に生産性も向上しました。今後組合では、組合事業の売上・収益の増加にも大きく寄与すると期待されています。



今回導入された精米設備



精米の袋詰めの様子

全国の産地が出展する展示会で組合員 が全国2位となる賞を受賞

彦根仏壇事業協同組合

彦根仏壇事業協同組合（理事長 井上昌一 氏）では、3月2日(木)、3日(金)に東京都・青山スクエアで開催された「第25回全国伝統的工芸品仏壇仏具展」において、組合員が出展された仏壇が全国2位となる経済産業省製造産業局長賞を受賞されました。同展示会は3年に1度開催されており、今回は、全国の仏壇産地から約40点が出展されました。

受賞した仏壇は、最も格式の高い「御堂造り」で、工部七職の技術の粋を集結させ、彦根仏壇らしい伝統的な工法を忠実に表現しながら、金箔に木目を浮かび上がらせることや朱色の塗りを通常よりも多くする新たな試みも取り入れられています。なお、製作されたのは株式会社永樂屋で、同社では受賞した仏壇を、本店でのイベントに合わせて後日一般展示されました。

組合では、職人の後継者不足など業界を取り巻く課題も多い中で、彦根仏壇を次の世代に残していくため、様々な取組みが行われています。



受賞された仏壇



お仏壇の宮殿
くうでん

組合webサイト
<http://www.hikone-butsudan.net/>



CO₂ネットゼロ社会づくりの協定を県と締結

滋賀県電気工事工業組合

滋賀県電気工事工業組合（理事長 鹿野敏夫 氏）では、3月7日(火)、大津市・滋賀県庁知事室において、「CO₂ネットゼロ社会づくりに関する協定」を県と締結されました。

この協定は、県が「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」において定めた温室効果ガス排出量削減を達成するため、県と組合が協働し、県内において省エネ設備や再エネ設備の導入促進を図ることを目的に結ばれたものです。本趣旨で都道府県と業界組合が協定を締結されるのは、埼玉県に次いで全国で2例目となります。

具体的な協定項目は「県民および事業所への省エネ・再エネ設備の導入に関する情報の提供」をはじめとした5項目で、三日月知事は「CO₂ネットゼロ社会の実現には組合の知見や経験が重要である」と述べられ、鹿野理事長は「太陽光パネルが老朽化しても部材には30～40年使える物もあり、組合の知見を活かして取組んでいきたい」と話されました。



協定書にサインする様子



協定式に出席した組合と県の関係者

組合webサイト

<https://shigadenkouso.or.jp/>



事務所と工場の照明設備について補助金を活用し省エネを実現

協同組合カーテクセンター湖北

協同組合カーテクセンター湖北（理事長 藤本宜子 氏）では、組合事務所及び共同施設（自動車車検整備作業場）の蛍光灯・水銀灯等（計184台）の照明設備を令和4年度省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金（公益財団法人滋賀県産業支援プラザ：事業経費約310万円、補助金150万円）を活用して、高効率LED照明器具（計95台）に更新されました。

従来の照明設備は、電気使用量全体の約65%以上を占めており、補助金的前提条件である省エネルギー診断の結果に基づいて、レイアウト・種類等の変更を行い、LED照明の導入台数を検討したことが最適な省エネにつながりました。

組合で新たに照明設備を更新された結果、省エネルギー診断によると照明器具にかかる年間消費電力は約24,300kwhが約8,000kwhと3分の1となり、同じく年間使用電気料金は約40万円の削減が見込まれます。

高効率LED照明器具導入による組合のCO₂排出量は8.1tから2.69tとなり5.41tの削減となる予定です。



高効率化された工場の照明



工場と事務所の外観

※令和5年度と同補助金の補助率は1/3です。

概要は支援プラザのオンデマンド補助金説明をご覧ください。

<https://www.shigaplaza.or.jp/doga-co2/>



組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。